

# 確認しよう、最低賃金!

事業者も、  
労働者も、  
お互いに。

会社員、パート、  
アルバイトの方、  
学生さんなど  
働く人すべての人と  
雇う人のためのルールです。

## 宮崎県 最低賃金

令和5年  
10月6日から  
時間額

897 円

前年比  
44円  
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは  
宮崎労働局または最寄りの労働基準監督署へ

宮崎労働局

検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索



中小企業  
事業者の  
皆さんへ

最大600万円を助成

業務改善  
助成金

賃金引上げを支援する助成金を積極的に利用しましょう。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

業務改善助成金コールセンター



0120-366-440

業務改善助成金

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに  
取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索